

相続定期貯金



ご家族から受け継いだ大切な資産を、JA信州諏訪では特別金利の定期貯金でお預かりします。

預入期間 **1年**

店頭表示金利に

十年 **0.2%** (税引前)

預入期間 **3年**

店頭表示金利に

十年 **0.3%** (税引前)

取扱期間 令和7年3月3日(月)～令和8年2月27日(金)

条件

(1) 対象資金

相続手続き完了後1年以内に、相続により取得した資金

※別途、確認書類が必要となります。

(2) 対象商品

スーパー定期貯金、大口定期貯金

(3) 預入金額

100万円以上 相続金額範囲内

(4) 預入期間

1年、3年

詳しくは裏面をご覧ください

商品概要

名 称	・ 相続定期貯金「バトン」
取扱期間	・ 令和7年3月3日（月）～令和8年2月27日（金）
対 象 者	・ 個人
対象資金	<ul style="list-style-type: none"> ・ 相続手続き完了後1年以内に、相続により取得した資金 ・ 当組合以外の金融機関にて相続手続きを行った資金については、次のいずれかにより、相続による所得を確認する。 <ol style="list-style-type: none"> ①遺産分割協議書の写し ②金融機関に提出した依頼書の写し ③戸籍謄本の写し、被相続人名義の解約済通帳または計算書の写し ④遺言書（公正証書遺言または自筆証書遺言で検認済のもの）の写し、被相続人名義の解約済通帳または計算書の写し ⑤その他相続の事実が確認できる書類
預入期間	・ 1年・3年
対象商品	<ul style="list-style-type: none"> ・ スーパー定期貯金 ・ 大口定期貯金
適用金利	<ul style="list-style-type: none"> ・ 預入期間1年 店頭金利+0.20%（税引前） ・ 預入期間3年 店頭金利+0.30%（税引前） <p>※上記上乘せ金利は初回満期日までの適用となります。満期日以降は解約、書替継続した日における店頭表示金利により計算いたします。</p> <p>※上記金利は税引前であり、お受取利息には特別復興所得税を含み20.315%（国税15.315%、地方税5%）の税金がかかります。</p> <p>※基準金利に変動があった際は、取扱期間中でも適用金利を変更する場合があります。</p>
預入金額	・ 100万円以上～相続金額範囲内
中途解約	・ やむを得ず満期日前に解約する場合は、当JA所定の中途解約利率を適用させていただきます。

詳しくはJA金融窓口にお問い合わせください。  JA信州諏訪